様式3

## [指定管理者制度導入施設] [B調書] 事業評価調書[途中評価] (令和2年度)

1. 施設の名称等

施設名称	頓泊園地休憩施設
所 在 地	五島市玉之浦町頓泊276-2

事業所管県民生活環境部自然環境課課(室)長名石川 拓哉

総合計画上の位置づけ	基本戦略	_	
	施策	_	
	事 業 群	_	

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 7 月 19 日										
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例(昭和32年5月24日)										
設置目的	西海国立公園内でも有数の海水浴場である頓泊において、桟敷やシャワー施設等を設置し、夏季に集 中する利用者の利便性の向上及び利用の推進を図る。										
利用対象者等	主な利用対象者:県民及び県外公園利用者、海水浴客										
施設内容	主な施設:シャワー(木造平屋)1棟、休憩施設(桟敷)1棟										
施設の利用 料金体系	桟敷(一般)500円(小中学生)300円、シャワー(1回)200円、ロッカー(1回)100円										
	大崎海水浴場結の浜マリンパーク										
	(川棚町) (県)										

類似施設の 設置状況

_						
		大崎	海水浴場	結の流	´兵マリンパーク	
		()	棚町)	(県)		
		大人	500円	軽•普通車	500円	
		小人	300円	マイクロバス	1,000円	
	利用料金			大型バス	2,000円	
	小山山土立			バイク	100円	
		Ŷ <b>ヤ</b> ワ−	上記料金に含む	Ŷ <b>ヤ</b> ワ−	100円	
		-לעם		-לעם	100円	
	年間利用者数 (令和元年度)	5,	190人	28	.825人	
	指定管理者 制度導入	平成18	年4月1日~			
	指定管理者	(一社) 川	棚町観光協会	(諫早市	へ管理委託)	
	公募·非公募	ŧ	公募			

		区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
		(単位:千円)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)			
	財	国庫	0	0	0	0	0			
県	源	その他 (環境保全使用料)	0	0	0	0	0			
	小尔	一般財源	0	0	0	0	13, 539			
予		事業費 <a></a>	0	0	0	0	13, 539			
	内	管理運営負担金	0	0	0	0	0			
算	訳	その他(修繕費)	0	0	0	0	13, 539			
		人件費 <b></b>				0	0			
		合計 <c=a+b></c=a+b>	0	0	0	0	13, 539			
		単位あたりコスト					808			
	「利田者100人あたりの費用」=C → (利田者数→100)									

「利用者100人あたりの費用」=C÷ (利用者数÷100)

3. 指定管理者の概要

指定管理者	≪所在地≫ 五島市福江	町1-1				
の名称等	≪名 称≫ 五島市					
	≪代表者氏名≫ 市長 野口	市太郎				
指定期間	1 7,74	1日	~ 令和	3 年 (	3月 31日	
	①施設(設備)の維持・修繕	善等				
業務						
利用料金制	■ 導入済 き	卡導入	選定方法	■ 公募	非	公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

<u>4.</u>	<u> </u>	<u>木1日1</u>	深い注	<u> </u>	$\mathbf{X} \mathbf{C}$	3 垤	建呂	<u>に安しに</u>	: 栓貫寺の収3	<u> </u>		
	1	利用者数						(目標値の根拠)		〈令和2年度実施における変更点>		
	2							過去3ヵ年の利用者数実 績の平均値とする		なし		
成果指標	3						THE CY O					
指			実	績			平月	成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
標					単位	立		実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
စ		а	目標値		人	,		1, 449	1, 550	1, 734		1, 676
達	1	b	実績値		人			1, 877	1, 704		1, 596	
達成状		С	達成率(	b/a)	%	)		129	109	99	90	
状況		а	目標値									
沅	2	b	実績値									
		С	達成率(	b/a)	%	)						
		а	目標値									
	3	b	実績値									
		С	達成率(		%	)		D 0 0 4 -	_			A == 0 != =
指定	管理	者の			R1 )			式28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収支:				(千円)	実績-		(	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
		料金		1, 550	Δ	340		1, 357	1, 276			1, 297
		担金		0		10		0 67	(	,	•	10
UT7 7 5	_	の他		68 1, 618		13 353		1, 424	1, 344			
収入 支出		)		1, 016	Δ			849	899			
火山	• •	人件費		546				403				
収支	•			593		298		575				
配置			常勤		常勤		常勤					常勤 4
러나 (네.)			非常勤		非常勤		非常				非常勤 6	
		///	プロシ		ントロチル	- +	기타 다고 3	±/J			2L 4D 至7)	5 <del>上</del> 司 6

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

<u>5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証</u>

<u>5.</u>	<u> 令和元年度事業の実施状況・実績の検証</u>	
	計画	実績
管理運営の状況	***	
		<県実施分> ①実績なし ②実績なし ③実績なし
	指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設	置目的の達成状況の総合評価B

(説明)※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載

○管理運営業務は協定書のとおり適切に遂行されているが、週末の悪天候により利用者数は目標を下回った。
○利用者の安全のための取組を適切に実施しており、安全管理も徹底されている。

## 6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内

○海水浴場施設であるため、夏の天候状況に利用者数が影響されるが、国立事業施設として、快適に利用者に提供できるよう、利用者の声を随時把握し、適正な管理運営に反映させる。 ○市への施設の譲与に向け、老朽箇所の修繕等を行う。

今知っ年度主要の評価

<u>7.</u>	<u> 令和2年度事業の評価</u>					
	視点	評価			視点	評価
	・施設の設置目的にあった管				・県民ニーズに照らして、事業	
	理運営が行われているか。	а			の必要性が薄れていないか。	b. 一部薄れている
						c. 薄れている
+6	・住民の公平かつ平等な利用			必	・事業を取りまく環境、経済情	
押中	の確保が行われているか。	а		要	勢などの変化に適応している	b. 一部適応していない
指定管理者				性	か。	c. 適応していない
車	・利用者に質の高いサービス		施		・市町または民間に移管・移譲	
者	の提供が行われているか。	а	設		することが適当(可能)ではな	b. 一部適当(可能)でない
の			の		いか。	■ c. 適当(可能)である
行	・施設・設備の維持管理は適		在		・県の負担や業務量に見合った	
う	切に行われているか。	а	りし		活動結果が得られているか。	b. 一部得られている
管理			方	効		c. 得られていない
埋埋	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	а	につい	率 性	・指定管理者制度以外で、同一	■ a.代えられない
運営					の県負担や業務量でより大きな 活動結果が得られる手法に代え	b. 一部代えられない
営等			て		られないか。	c. 代えられる
に	・経費節減に向けた取り組み		の		・指定管理者制度は、施設の設	■ a. なっている
関	が行われているか。	а	評		置目的の達成に十分寄与する手	b. 一部なっていない
すっ			価	有効	法となっているか。	c. なっていない
る 評	(その他の観点)		1	性	・事業効果をさらに上げる余地	■ a. 余地はない
一価				II	はないか。	b. 一部余地がある
, IIII						c. 余地がある
				(そ	の他の観点)	
Nº2 5.7	・ 価区公(。・行われている b	<b>☆</b> ₽ /:= 1		1 . 4.		

※評価区分(a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

<u>令和3年度事業の実施に向けた方向性</u>区分現状維持 改善 ■ 移管 廃止

(説明:令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

〇施設を五島市へ譲与し、令和3年度から市による管理運営がなされる。これにより、周辺の市施設と一体となった施設 の活用が可能となり、利用の増進が期待される。